

神栖法律事務所 リーガルニュース

第17号 2019年3月17日

■ ニュース紹介とコメント

先日、銭湯に行ったところ、「**小学校2年生**以上は女湯に入ってはいけません」の文字が。どうでもいい話ですが、なぜ小学校2年生以上なのかを法的に考えてみました。

1 発達説

平均的な小学校2年生は、1年生と比較して男性に近づく程度が大きく、もはや性的差異を軽視できない。

2 要保護説

小学校1年生は、この前まで幼稚園だったこともあり、母の助けが必要なケースが多いため、要保護的見地から小学校2年生からとする。

3 被害感情説

小学校1年生ならともかく、2年生以上だと女性側から見て不快感が増す。

色んな考えが浮かぶのですが、このくらいにして、今度、学校の授業かセミナーの題材にでもしてみようかと思います。

【ニュース紹介】

1 ゴーン被告の弁護士軍団に見解「保釈は彼らじゃないとできない」

さすがは高野・弘中両弁護士。7年位前に高野先生の実演を受けましたが、刑事弁護の参考になりました。

<https://www.rbbtoday.com/article/2019/03/10/168368.html>

2 準強姦で起訴の男性会社役員に無罪判決 地裁久留米支部

なんで準強姦されたことを認めているのに無罪なの？と批判の多い判決。同

意がないとした上で、犯罪の故意を否定した事案で、一般には理解されにくい。

<https://mainichi.jp/articles/20190312/k00/00m/040/099000c>

3 維持血液透析の開始と継続に関する意思決定プロセス

昨今話題の透析に関する論文

<https://www.jsdt.or.jp/tools/file/download.cgi/1228/維持血液透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言 269-285.pdf>

4 プロは「危ない土地」を「公図」で見極める | 楽待不動産投資新聞

こんなことなかなか教えてもらえません。

<https://www.rakumachi.jp/news/column/239816>

5 現代アート巨大こけし横倒しに 京都市、景観配慮で展示方針変更

法律を守りすぎるとどんどん面白くなる例

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190313-00010000-kyt-cul>

6 ワンセグ携帯 放送受信契約の義務あり 最高裁

ついでに出てしまった最高裁。ワンセグありの携帯は不人気になりそう

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190313/k10011847031000.html>

【書籍の紹介】

「明日死ぬかもしれないから、今お伝えします。」～サトウヒロシ著

突然目の前に現れた死神。お前は明日死ぬ・・・1通の手紙を書いてみる、俺の気が変わることもある。

～これが最後かもしれないから今まで言えなかったことを言おう。

いつもご飯を作ってくれて、洗濯してくれて、朝起こしてくれて、お酒につきあってくれて、一緒にテレビをみてくれて・・・

手紙を読んだ死神が下した決断は・・・